

2007年7月30日

新潟県中越沖地震

「建築物の地震被害の状況確認」に参加しました

(社)東京建築士会 青年委員
関東甲信越ブロック青年協議会理事
荏司 和樹

平成19年7月23日(月)新潟県柏崎市長より、(社)新潟県建築士会会長宛に、応急危険度判定についての協力要請があり、新潟県建築士会の呼び掛けで、7月27(金)東京建築士会の方達と共に、柏崎市に向かい応急危険度判定業務を行ってまいりました。朝4:30に東京を出発。7:30に柏崎市役所に到着。柏崎市役所にて担当者の指示を受け、応急危険度判定業務を2人1組で開始。私達が担当したのは、柏崎市役所から20キロほど南下した米山地区でした。



米山地区

写真からも分かるように海沿いにあるのどかな地域でした。この米山地区は、他の地区に比べて被害が少なかった地域でもあります。住居として使用されている家屋を1軒ずつ回り、外観をチェックし、青(安全)、黄(注意)、赤(使用禁止)の張り紙を玄関付近の分かりやすい位置に貼っていきます。この作業を炎天下の中繰り返していくわけですから、結構な重労働でもありました。季節に合わせて動きやすい格好で業務を行うよう配慮する必要があります。

また、今回の震災で、こういった被害状況となり、その時、住民の方達はどのような問題に直面することになるのか?その際、青年建築士としてできることは何か?また、すべきことは何か?について強く考えさせられました。

正直、参加して本当によかったです。

あのように、罹災した一般住民の方達の切実な声を直接聞くことのできる機会はなかなかありません。何より、完全に倒壊してしまっている家屋よりも、倒壊しかけている家屋、倒壊する危険性のある家屋の取り扱いの難しさを知りました。20~30件ほどの応急危険度判定業務を行ってみると、こういった家屋が危険で、こういった家屋は全く問題なく済んでいるのか?が感覚的に判断できるようにもなってきます。

今回の体験を通じ、関東甲信越ブロック会のみならず、全国の各ブロックにおいて、青年建築士達への危険度判定士資格取得の推奨、及び、震災復興支援ネットワーク形成を促進していきたいと考えます。